

◆ 第101号 ◆

平成30年7月17日発行

平成29年度 互助組合運営状況と決算のあらまし

平成30年度 第1回理事会、第1回評議員会において平成29年度「事業報告並びに決算報告」が協議され、原案どおり承認されました。

(人)

1 会員の状況について

平成29年4月当初の会員数は、4,585名で、203名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて240名が退会しました。平成30年3月末の会員数は、4,548名です。互助組合の加入率は100%です。

年度始会員数	4,585
加入者数	203
退会者数	240
年度末会員数	4,548

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	合計
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益計	88,815	70,651	37,001	61,709	13,691	18,023	289,890
(2) 経常費用計	82,687	73,017	43,323	66,125	13,741	18,027	296,920
当期経常増減額A	6,127	△2,366	△6,323	△4,416	△50	△4	△7,030
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益計				7,985			7,985
(2) 経常外費用計				9,048			9,048
当期経常外増減額B	0	0	0	△1,063	0	0	△1,063
当期一般正味財産増減額A+B	6,127	△2,366	△6,323	△5,479	△50	△4	△8,094
一般正味財産期首残高	50,913	52,131	15,072	291,875	79	543	410,612
一般正味財産期末残高	57,041	49,765	8,749	286,396	29	539	402,519
指定正味財産	100,000						100,000
正味財産期末残高	157,041	49,765	8,749	286,396	29	539	502,519

事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は3億7,200万0,000円、以後5年経過して、平成29年度末は5億0,251万9,000円となっています。この5年間で約1億3,000余万円ほど増加していることがわかります。この要因の一つには、経済状況の変化（円安・株高）により、互助組合が保有している債券の評価額が安定していることが挙げられます。そして、そのことは、互助組合がいかに堅実な方法で資産運用をしてきたかということを示していると思います。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、リスクの少ない安全な運用に心がけています。債券の多くは、(日銀のマイナス金利政策のもとでの)超低金利の中にあっても、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらきかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

次に、互助組合第10次事業検討委員会の答申（貸付事業の額、退互部継続加入条件・金利の見直し）を着実に実行しながら、正味財産増加に向けて、収入と事業支出のバランスを図り、より安定した運営を目指して参りました。さらに、第11次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方についていただいた答申を事業に反映してきたところであります。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おもな記事

平成29年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2
平成30年度 新役員決まる …… 3

健康管理推進事業のご案内 …… 4～5
アブラック広告 …… 6

一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入 2億5,512万4,379円（内1億6,607万1,108円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。また、収益事業の互助団体生命をはじめとする保険事務手数料、教育公務員弘済会や教職員共済生活協同組合等

各団体からの業務委託手数料、あるいは貸付金の利息収入等も繰り入れてあります。

事業活動支出は3億1,203万7,047円（内2億3,038万8,083円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

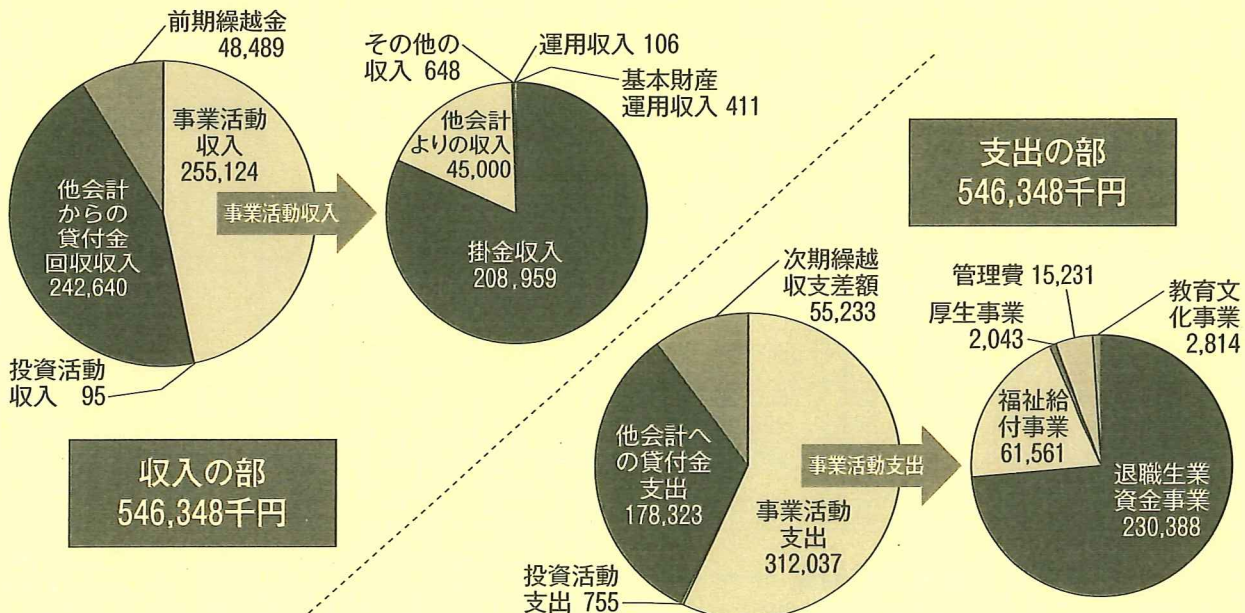
【注1】退職生業資金とは…当組合の会員が、定年退職あるいは早期退職をし、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。退職互助部への加入有資格者の実績では、平均して約107万円です。

【注2】掛金とは…現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

平成29年度末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



平成29年度末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,813,578	囲碁・将棋大会各地区助成
2. 退職生業資金事業	231	230,388,083	前年度退職者中途退職者
3. 福祉給付事業	24,310	61,561,216	
会員医療見舞金	23,307	49,791,400	
療養見舞金	137	2,410,000	
会員入院療養見舞金	46	595,000	
災害見舞金	0	0	
死亡弔慰金	9	170,000	
出産見舞金	166	1,660,000	1件 1万円
入学祝金	129	645,000	1件 5千円
卒業祝金	201	1,005,000	1件 5千円
結婚祝金	80	2,400,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	210	1,050,000	
介護・看護手当金	9	1,594,816	
永年加入無給者給付金	16	240,000	
4. 厚生事業		2,043,080	地区厚生事業放送大学
事業費計		296,805,957	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
住宅貸付	3件	12,700,000円
退互貸付	0件	0円
合計	40件	72,600,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
管理経費	38,343,926円

平成30年度 新役員決まる

平成30年度第1回評議員会（6月12日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月22日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	赤岡直人	理 事	諏訪桂一	監 事	小坂健二	評 議 員	樋口美根夫
副理事長	井上敬典		小串吾郎		梶原宣仁		堀川 薫
	一瀬孝仁		林 龍 樹		進藤俊幸		三枝雄太
専務理事	金丸 徹		志村 隆		深沢武美		
	内藤重明		手塚 徹		依田良文		
			永田清一			倉田由和	

事務局職員を紹介します

(一財)山梨県教職員互助組合職員的主要な担当は、一覧のとおりとなっております。

理 事 長 赤岡直人	事務局次長 秋山育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	中嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
専務理事 内藤重明	宮澤果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養補助金等給付、退互部会計
	石川京子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	小泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
	塚田 健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆教育文化事業 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 将棋うでくらべ大会・囲碁うでくらべ大会 貸付事務全般
	増田由美子	◆(保健師) ◆健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤事務1名 巡回健康相談訪問スタッフ16名

『国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情』に御協力をお願いします

全国の互助団体協議会で毎年取り組んでいる陳情署名の運動です。
今年も、以下を要請項目とし全国連携の活動を行います。

1. 国民の安心、安定した暮らしを保障するため、「社会的セーフティネット」としての年金・医療・介護等の社会保障制度と国庫負担増を含めた持続可能な財政基盤を確立していただきたい。
2. 子育て支援や奨学金制度を拡充し、女性と若者の就労保障を推し進め、誰もが安心して暮らせる充実した社会保障制度を確立していただきたい。
3. 「非営利」で「共助」の精神のもと行われている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できる取り組んでいただきたい。
4. 段階的な定年年齢延長の実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境の整備を進めていただきたい。また、そのために教職員定数の改善を早急に行っていただきたい。

陳情署名の用紙は、7月中旬に各所属所宛お届けしました。
会員2名に1枚の割合でお願いします。
各所属所ごと取りまとめて、互助組合へ本年8月末までにお届け願います。

平成30年度 健康管理推進事業のご案内

★ 巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



- ・保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と事前にお渡しした問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。また、互助組合に届いている過去10年間の健診結果を表にしてお持ちしますので、数値の年次経過を確認していただく良い機会にもなると思います。
- ・面談は個人ごとで、1人10～15分程度です。短い時間ではありますが、健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間にしたいと思っております。
- ・個人情報の保護は徹底していますので、ご安心下さい。
- ・『巡回健康相談順番表』、『巡回訪問日程』、『巡回健康相談実施報告書』の3点が互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページでご確認ください。
- ・各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂けますので、順番表にご記入ください。

(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)

山梨県教職員互助組合

検索

自分の健康を
後回しにしていますか？
体と心の声に耳を傾ける
年に1度のチャンスです！



★ メンタルヘルス研修会について

開催しました。

■ 管理職のためのメンタルヘルス研修会

日 時：平成30年7月5日(休) 14時20分～16時20分(受付13時50分～)

会 場：甲府市総合市民会館 芸術ホール

内 容：講演 「小中学校教職員におけるメンタルヘルスの具体的対応と対策」

講師 前山梨県教育庁衛生管理医

甲府共立病院 副院長 精神科科長 佐藤琢也 先生

主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

ご参加お待ちしております。

■ 教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：平成30年8月8日(水) 14時00分～16時00分(受付13時30分～)

会 場：ベルクラシック甲府 3階 エリザベート

内 容：講演 「リラクゼーションセミナー ～快適な睡眠とセルフケア能力アップのために～」

講師 中央労働災害防止協会 健康快適推進部 研修支援センター

上席専門役 兼支援課長 砂田 真弓 先生

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

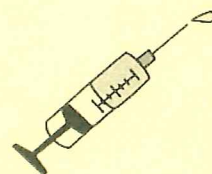
山梨県教職員互助組合 元気回復事業

「インフルエンザ予防接種事業」
今年度も実施いたします！

平成26年度より実施しております、インフルエンザ予防接種事業に毎年ご協力をいただきましてありがとうございます。

おかげさまで大変好評のなか実施することができております！

今年度も8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を発表したいと考えておりますのでよろしくお祈いします！



互助団体生命共済制度 【運営主体：(一財)山梨県教職員互助組合】

今年も制度推進員が学校に訪問します！

今年は大きい制度改定がございますので極力説明会へのご出席をお願いします！



私たちがお伺いします！

更新のお手続き・ご説明については、今年も夏休み期間に各学校の訪問を予定しております。

(訪問期間：8月7日(火)～9月7日(金)

※土日祝を除く)

年に1度の機会です！

ぜひ、新規加入・加入内容の見直しをご検討ください。

※詳しい制度内容はパンフレットをご覧ください。

(引受会社) 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社



がんをきむ
病気や
ケガの
備えに

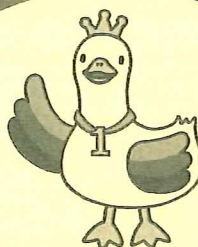
ちゃんと応える
医療保険

EVER

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成28年度(インシュアランス生命保険統計)

●契約年齢●
0歳～
満85歳
まで

心配な
「がん」の
備えに



NEW

生きるための
がん保険

Days 1

新登場

入院にも通院にも頼れる医療保険

■通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (入院一時金特約)を付加した場合

入院	5日未満の場合 (一律5日分)	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
入院時の一時金で初期費用に備える		
	入院一時金特約 1回の入院につき (特約給付金額5万円の場合)	5万円
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円
	入院中の手術 (重大手術を除く) 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円
入院前後の 通院	入院給付金日額と同額に設定できます 1日につき	5,000円

終身

月払保険料 通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 (入院一時金特約)特約給付金額5万円
団体(集団)取扱 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったら
2年に1回を限度に
一時金をお支払いします

三大疾病一時金特約

三大疾病
保険料払込免除特約

現在のがん治療に合わせて幅広くサポート

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円の場合 保険期間:終身
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円
特定診断	一時金として 1回限り	がん 25万円	
入院	日数無制限	1日につき	5,000円
通院	所定の治療(※2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は日数無制限	1日につき	5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと 入院しな くても 5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)	
先進医療	給付 1回につき 先進医療にかかる 金 技術料のうち自己負担額と同額	一時金 1回につき 15万円	
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円

終身

10年更新

終身

▽上皮内新生物は保障の対象外
*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 所定の治療とは、手術、
放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)を指します。

月払保険料 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
団体(集団)取扱 保険料払込期間:終身 (抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療
特約)は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

* (抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに
更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

がんの治療が
長引いた場合に備える

特定保険料
払込免除特約

緩和ケアを受けた時
保障します

緩和療養特約

がん治療に伴う外見の
変化をサポートします

外見ケア特約

●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみご契約や(入院一時金特約)(三大疾病一時金特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(特定保険料払込免除特約)の中途付加はできません。●退職(引退)後は個別料率の保険料に変更となります。 ●商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

国際興業ホールディングス
株式会社 山交百貨店 保険課
甲府市丸の内 1-3-3
Tel.055-237-0988(代) 0120-190-805

(引受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック

〒163-0456
東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
http://www.aflac.co.jp/